

集落営農法人

農事組合法人ファーム山下



1 農業経営の現況

- 氏名：農事組合法人ファーム山下（代表理事 山根 毅）
- 住所：善通寺市与北町41番地
- 農地機構から借受けた面積：7.0412ha（99筆数）
借受日：平成26年11月1日（善通寺市）
借受日：平成26年12月1日（丸亀市）
- 経営面積：借地7.0412ha
小麦「さぬきの夢2009」1.71ha、はだか麦4.26ha、
ニンニク15a
- 資本装備（機械・施設等）：トラクター4台、コンバイン4台、
田植機4台、乾燥機3台、籾摺機3台、水稲用播種機1台、
管理機4台（構成員からの借上げ。ただし、水稲に係る機械は、
平成27年度から借上げ予定）
- 労働力：構成員18名（非農家5名）のうち10名（非農家3名）

2 農地機構を活用した動機

地域の農地約7haのうち一部が遊休地化し、籾にカメムシ被害が発生したことなどから、地域の農地は地域で守ろうと、中讃農業改良普及センターや善通寺市、仲多度地区営農センター、農業会議等の協力の下に、平成26年8月に集落営農法人「ファーム山下」を立ち上げました。

法人に農地を集積するに当たっては、農地集積専門員の助言により、農地中間管理機構を活用して農地を集積することとしました。

3 機構を活用したメリット

善通寺市や農地集積専門員の協力により、農地の出し手（土地所有者20名）に対する支援対策の地域集積協力金（集積率62%）や経営転換協力金、耕作者集積協力金のほか、受け手（集落営農法人ファーム山下）に対する農地集積補助金を活用して、農業機械の購入等法人運営に必要な資金を確保することとしています。

4 今後の経営方針

非農家のオペレーター3人の協力を得ながら、米麦だけでなく、新たにブロッコリーや青ネギの栽培を予定しているほか、ニンニクの栽培面積も増やし、農地を有効に使っていくこととしています。

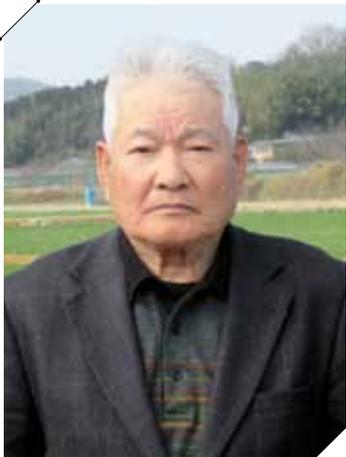
また、構成員が使用している倉庫や納屋等を借受け、研修施設や出荷調整施設として活用するなど知恵を出しながら、法人経営の安定化を図っていくこととしています。



対象農地：黄色

集落営農法人

農事組合法人羽床上ファーム



1 農業経営の現況

- 氏名：農事組合法人羽床上ファーム（代表理事 岩岡 和弘）
- 住所：綾歌郡綾川町羽床上1521番地1
- 農地機構から借受けた面積：4.564ha（22筆）
借受日：平成26年10月1日、12月5日
- 経営面積：借地9.564ha
栽培品目：小麦「さぬきの夢2009」9.4ha
 水稻「おいでまい」「はえぬき」10.5ha（27産米予定）
- 資本装備（機械・施設等）：コンバイン1台、構成員リース（トラクター7台、管理機7台、動噴1台）
- 労働力：構成員7名

2 農地機構を活用した動機

麦作グループ（平成21年9月結成）として活動してきた中で、基盤整備をしなければ将来農地を維持していくことは難しくなるのではないかと、という意見がでたことから、周辺農家の合意で基盤整備に着手すると同時に、平成24年10月に構成員7名で集落営農法人「羽床上ファーム」を創設しました。平成26年3月に一時指定を終えた段階で、綾川町や農地集積専門員の協力のもとに、農地機構を通じて、農地を集積することとしました。

3 機構を活用したメリット

農地機構を活用することにより、10年間は安心して米麦を作付けすることができ、農地を有効に活用できることや法人に対して、受け手助成等の支援が受けられることで法人の運営に活用することができることはメリットです。

4 今後の経営方針

米麦一貫体系で基盤整備田を中心に経営していくこととしています。構成員が高齢化していることから、今後、定年帰農者を構成メンバーに迎えて、活動を継続していきたいと考えています。

中山間地域であることから、最近、麦もイノシシの被害に遭っている。鳥獣被害対策については、関係機関の協力を得ながら地域全体で進めていく必要があります。



対象農地：黄色

新規就農者

梶原 大介



1 農業経営の現況

- 氏名：梶原 大介
- 住所：さぬき市鴨部634番地
- 農地機構から借受けた面積：37.35a（4筆）
借受日：平成27年2月6日
- 経営面積：借地81.62a（37.35aを含む）
栽培状況等：水稻80a、ブロッコリー30a、稲刈り、
乾燥調製作業受託3ha
- 資本装備（機械・施設等）：トラクター1台、コンバイン1台（借用）、
田植機1台、籾摺・乾燥・調製機械一式
- 労働力：本人、父親

2 農地機構を活用した動機

平成26年4月に就農し、これまで父親が借地していた農地を借換えして水稻栽培や稲刈りや乾燥調製作業受託を行いつつ、自分名義での借地を進めていました。

農地の貸借には、調整に手間取ることもありましたが、これからは、農地集積専門員から情報を提供していただけることから、農地の集積が図れると思いました。

3 機構を活用したメリット

これまで父親は小作料を物納していたこともありましたが、農地機構が小作料の受け払いを行ってくれるなど、間違っただけの手続きがなくなり、安心して栽培管理に取り組むことが出来るようになると思います。

4 今後の経営方針

平成27年2月に青年等就農計画を認定していただき、5年後に目標とする年間農業所得を目指すためにも、農地集積専門員の斡旋により、農地を15ha程度まで集積し、米麦主体からニンニクやブロッコリー、アスパラガス等野菜栽培を経営の6割程度にしていきたいと思っています。

また、「さぬき市後継者クラブ」や「JA青壮年部」、「次世代の会」など担い手との交流を通じて、視野を広げていきたいと思っています。



対象農地：赤色

新規就農者

高崎 祐司



1 農業経営の現況

- 氏名：高崎 祐司
- 住所：坂出市府中町3031番地
- 農地機構から借受けた面積：86.05a（9筆）
借受日：平成26年11月1日
- 経営面積：借地117.25a（機構からの借受け農地を含む。）
- 資本装備（機械・施設等）：トラクター1台、管理機1台、動噴1台
- 労働力：本人、作業委託

2 農地機構を活用した動機

平成26年3月に31.2aの農地を借用し、ブロッコリー栽培のための土作りを開始しました。ブロッコリーの栽培面積を増やすため、近所のJA職員OBに農地の相談をしたところ、農地集積専門員であることがわかり、斡旋していただけることになりました。

3 機構を活用したメリット

農地集積専門員が小作料や水利費の調整をしていただけたことやブロッコリーの植付け支援などの相談にのっていただけました。

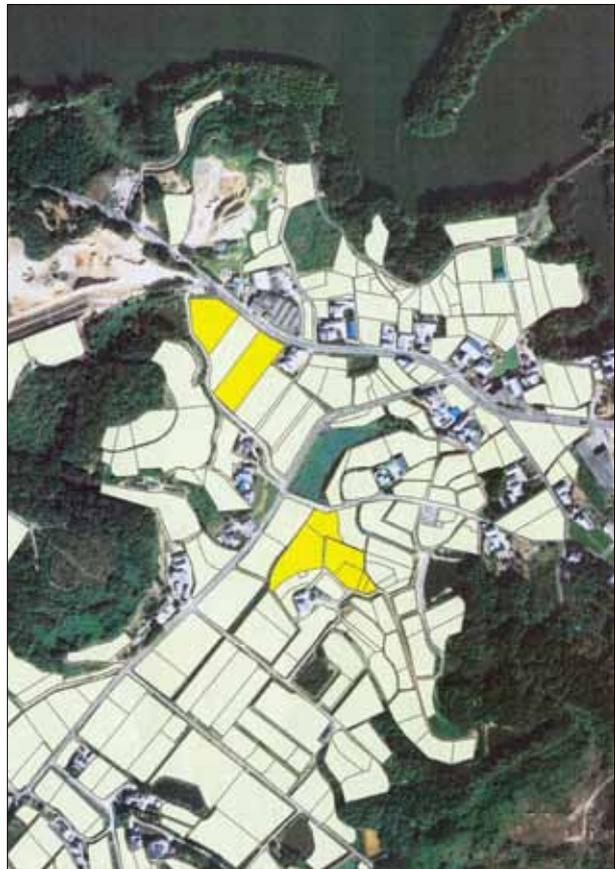
斡旋のお陰で農地を見て、お互いが納得できる契約を結ぶことができました。また、障害者施設入居者の方々の協力を得てブロッコリーの植付け55a分を作業委託することができました。

4 今後の経営方針

栽培品目（ブロッコリー、タマネギ、オクラ、スイートコーン等）の品質の向上を図るため、品目毎に生産者部会に入会し、栽培技術を高めたいと思っています。

また、ほ場ごとに土壌分析を行い適正な土作りに努めつつ、今後も、農地集積専門員の斡旋により農地の集積を図っていきます。

さらに、経営分析できるように農業改良普及センターで経営研修の受講を予定しています。



対象農地：黄色

新規参入

農業生産法人日笠工業株式会社



1 農業経営の現況

- 氏名：農業生産法人日笠工業株式会社（代表取締役 日笠 正統）
- 住所：さぬき市造田宮西854-4
- 農地機構から借受けた面積：472.12a（79筆）（すべて三木町）
借受日：平成26年11月1日、12月5日、12月26日
平成27年2月6日
- 経営面積：自作地一、
借地約23ha（さぬき市13ha、三木町10ha）
栽培品目：水稲20ha、小麦「さぬきの夢2009」15ha
- 資本装備（機械・施設等）：トラクター5台、コンバイン3台、
田植機1台、乾燥機4台、籾摺機1台、
色彩選別機1台、動噴1台、倉庫
- 労働力：本人、雇用2名、オペレーター3名（臨時雇用）、
除草担当3名（臨時雇用）

2 農地機構を活用した動機

小麦栽培を積極的に進めていくためには、排水良好な農地を集積する必要があり、適地である三木町での集積を希望していました。地縁も血縁もないことから、これまでなかなか集積できなかったが、平成26年4月に香川県農地機構という公的機関が設立されたことで、出し手農地の情報が素早く入手できると思ったから。

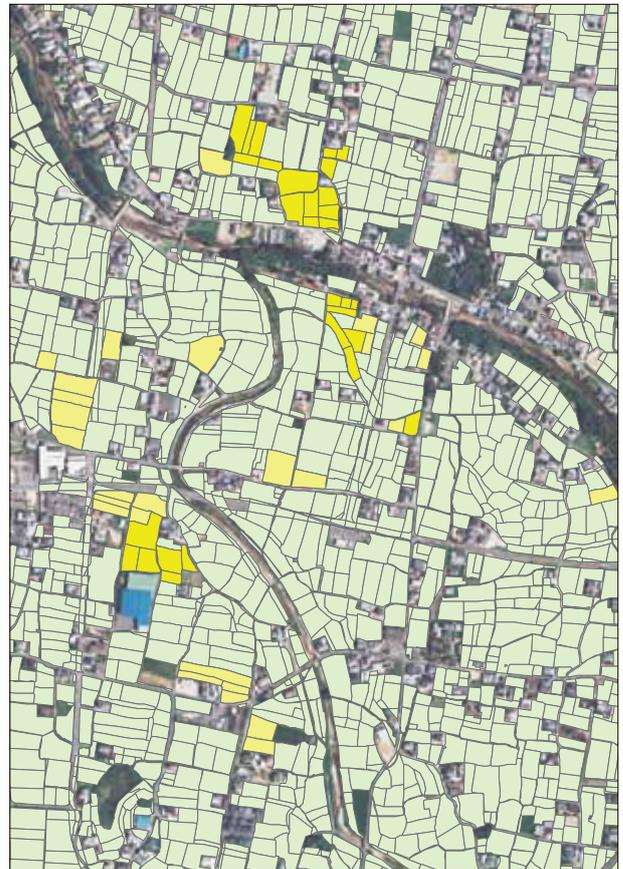
3 機構を活用したメリット

農地集積専門員が出し手農家とのマッチングに積極的に取り組んでくれたことから、スムーズに集積できるようになった。

筆数が多くなると小作料支払いに時間がかかるが、農地機構に受け払いを担ってもらえることから、安心して栽培管理等に取り組めること。

4 今後の経営方針

米麦栽培で経営を安定させるため、農地機構を活用してさらに麦の適地の農地を集積し「さぬきの夢2009」の生産拡大を目指す予定です。そのためには、現在の雇用者を効果的に配置するほか、拠点地域には、農機具保管倉庫を借用する等により、効率的に作業ができるようにしていきたいと考えています。



対象農地：黄色

規模拡大

株式会社 中大 ちゅうおお



1 農業経営の現況

- 氏名：株式会社 中大 ちゅうおお（代表取締役 大西 規夫）
- 住所：観音寺市大野原町中姫107番地
- 農地機構から借受けた面積：119.09a（10筆数）
借受日：平成26年12月5日、平成27年1月30日
- 経営面積：自作地85a、借地10ha
栽培品目：レタス22ha、水稻7ha、青ネギ7ha、
タマネギ2ha、ブロッコリー2.5ha
- 資本装備（機械・施設等）：トラクター4台、コンバイン1台、
田植機1台、管理機5台、
乗用マルチャー2台、レタス包装機2台、
予冷库2台、堆肥散布機2台、
フォークリフト3台、ネギ皮むき機2台
- 労働力：本人、妻、雇用14名

2 農地機構を活用した動機

自作地から1km以内の農地であれば、どのような農地でも借りるつもりで集積をしていたが、平成26年4月に農地中間管理事業を行う香川県農地機構という公的な機関が設立されたことで、農地の貸借がスムーズに進むと思ったから。

3 機構を活用したメリット

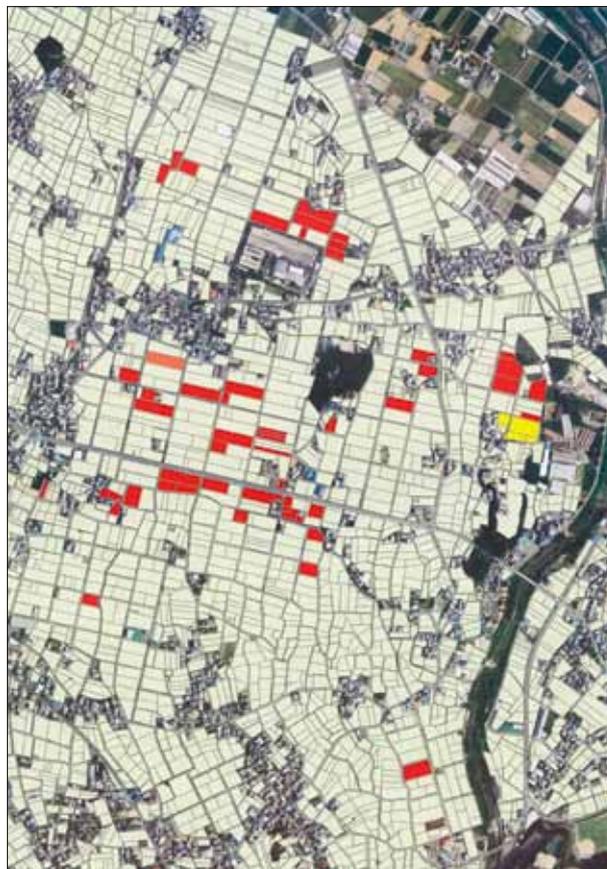
農地の貸借を申請しておくことで、農地集積専門員から農地を斡旋していただけることや、小作料については農地機構が受け払いを行ってくれることから、安心して農作物の栽培管理等に集中できること。

4 今後の経営方針

地域の農地やため池、用水路等は、受け手だけで守れるものではなく、農地の出し手の方の協力のもとに、次の世代に引き継がれるものと思っています。そのために、農地の受け手としてできる範囲で支援していきたいと考えています。

また、栽培面では、土づくりにこだわるとともに、地域の担い手が参加する「若手の会」に参画し、品質向上など様々な課題を解決していきたいと考えています。

今後、さらに借りられる農地は、いつでも引き受け、有効活用を図っていきます。



対象農地：黄色